

日本労働聯合会臨時總會設立大会

大正十五年六月廿三日

意ヲム非マ誓書ス

ノ採用ハ自由ヲ圖出サシムル其意トク我等ニハ決然タル誓書ヲ用  
 テテリ人聯繋斷テテム。此對面以テ我等ニ神聖ノ使命ヲ負  
 リ兼リニ引テスル等ハ我等ニ與ヘテムルハ聯繋ヲモテ斷スルコト  
 當リ然意ニ違離マテモ守衛山等ノ聯繋員ノ才ニ非當習性離マ  
 ニ我等ノ守本尊テテム入山等聯繋等労働聯合會立大會ニ臨ムニ  
 吾等々労働聯合会ヲ聯繋スルコトハ労働各當然ノ義務テテム。然ル

誓書文

ニシテ

ニ此ニ同様に、總對面共ニハ聯繋ノ義務ニ

労働法人協同會大阪支所

◎役員選舉

議長指名ニヨル田中寅之助外五名ノ詮衡委員ニ之ヲ附托シタ結果  
 次ノ如ク決定シタ

組合長 野田 律 太

執行委員長 澤田 徳 松

執行委員 小見山 富 枝

執行委員 岡 村 常

執行委員 山 内 み な

外十六名

◎規 約

第一章 名稱及目的

第一條 本組合ハ大阪紡織染物労働組合ト稱ス

第二條 本組合ハ日本労働組合評議會ニ加盟シ其宣言、綱領、決

議ノ遂行ヲ行フヲ以テ目的トス